

意見書案第10号

保育士の処遇改善を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年10月30日

東近江市議会議長
西崎 彰 様

提出者

東近江市議会 福祉教育こども常任委員会
委員長 戸嶋 幸司

保育士の処遇改善を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症はいまだに収束する気配はないが、このような中でも保育士は感染リスクと向き合いながら社会維持に欠かせないエッセンシャルワーカーとして休園することなく子どもたちを保育している。

保育士は、国家資格の職であるにもかかわらず、賃金水準において全職種の平均賃金と比べて低く、処遇の上では決して恵まれているとはいえない実態である。国では、平成29年度から職務、職責に応じて月額5千円、4万円の加算を行う「技能・経験に応じた処遇改善」、平成31年4月から保育士の賃金を1%（月3,000円相当）引上げを行うなどの処遇改善を実施しているが、抜本的な保育士の処遇改善にはつながっておらず、このことが他業種へ人材が流出する一因となっている。

令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」により増加した待機児童の対応が喫緊の課題になる中、2号、3号認定児が増加したことによる早朝と延長の時間帯の保育士不足が問題になっている。

保育ニーズが多様化する中、希望する保護者の誰もが安心して子どもを託すことができ、良質な保育サービスの拡充を早急に進める上では、保育の主たる担い手である保育士の更なる処遇を改善することによって、保育士の確保及び定着を図っていく必要がある。

よって、国においては、安全・安心な保育を提供し、安定的な保育士の確保を図るため、保育士の更なる処遇改善に向けた公定価格の基本分単価の引上げ及び処遇改善等加算の拡充を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 月 日

東近江市議会議員 西 崎 彰

(送付先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣